3 財務内容の状況

(1) 流動比率の変化

短期的な支払能力を示す流動比率は、全体として若干上昇した。また、部類 別では、水産物部及び花き部が上昇し、青果部及び食肉部が下降した。

流動比率(表3-1)

	平成 23 年	平成 24 年
全 体	167.39%	167.67%
水産物部	148.51 %	150.29 %
青果部	182.46 %	178.90 %
花き部	168.14 %	170.57 %
食肉部	205.70 %	205.60 %

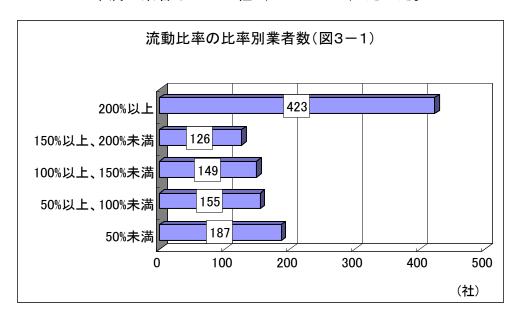
一方、流動比率の変化を上昇した業者数と下降した業者数の割合でみると、 全体では下降した業者数が上昇した業者数を上回った。部類別では、すべての 部類において、下降した業者数が多かった。

流動比率の変化(表3-2)

	上昇した業者	下降した業者	不明
全 体	45.8 %	49.8 %	4.4 %
水産物部	45.6 %	48.8 %	5.6 %
青果部	47.4 %	50.3 %	2.3 %
花き部	40.9 %	56.8 %	2.3 %
食肉部	39.3 %	57.1 %	3.6 %

(2) 流動比率の比率別業者数

流動比率が200%以上の業者は423社(40.7%)だった。一方で100%未満の業者は342社(32.9%)だった。



部類ごとにみると、100%未満は、水産物部が253社(38.5%)、 青果部が78社(25.2%)、花き部が8社(18.1%)、食肉部が3社 (10.7%)となっており、水産物部の割合が高かった。

流動比率の比率別業者数(表3-3)

単位:社

	50% 未満	50% 以上 100% 未満	100% 以上 150% 未満	150% 以上 200% 未満	200% 以上
全 体	187 (18.0%)	155 (14.9%)	149 (14.3%)	126 (12.1%)	423 (40.7%)
水産物部	153 (23.3%)	100 (15.2%)	91 (13.8%)	67 (10.2%)	247 (37.5%)
青果部	31 (10.0%)	47 (15.2%)	42 (13.5%)	43 (13.9%)	147 (47.4%)
花き部	2 (4.5 %)	6 (13.6%)	11 (25.0%)	10 (22.7%)	15 (34.2%)
食肉部	1 (3.6%)	2 (7.1%)	5 (17.9%)	6 (21.4%)	14 (50.0%)

(3) 売掛債権回転日数の増減

販売代金の回収期間を示す売掛債権回転日数は、水産物部を除いて、前年に 比べ長くなった。

売掛債権回転日数(表3-4)

	平成 23 年	平成 24 年
全 体	22.32 🛭 23.67 🗎	
水産物部	29.64 日	29.64 日
青果部	15.46 日	16.71 日
花き部	38.82 ⊟	41.84 ⊟
食肉部	29.16 日	33.77 ⊟

売掛債権回転日数が長くなった業者数と短くなった業者数の割合では、すべての部類において、長くなった業者の割合が5割以上となった。

売掛債権回転日数の増減(表3-5)

	長くなった業者	短くなった業者	不明
全 体	53.5 %	42.1 %	4.4 %
水産物部	51.7 %	42.7 %	5.6 %
青果部	55.5 %	42.2 %	2.3 %
花き部	56.8 %	40.9 %	2.3 %
食肉部	67.8 %	28.6 %	3.6 %

(4) 買掛債務回転日数の増減

仕入代金の支払期間を示す買掛債務回転日数は、全体としては前年に比べ長くなった。また、部類別では、水産物部が短くなったが、その他の部類では長くなった。

買掛債務回転日数 (表3-6)

	平成 23 年	平成 24 年
全 体	13.91 日	14.05 日
水産物部	19.93 日	18.49 日
青果部	9.85 ⊟	10.39 日
花き部	28.34 日	31.70 日
食肉部	12.25 日	12.29 日

買掛債務回転日数が長くなった業者数と短くなった業者数の割合では、すべての部類において、長くなった業者数の方が多かった。

買掛債務回転日数の増減(表3-7)

	長くなった業者	短くなった業者	不明
全 体	52.5 %	43.0 %	4.5 %
水産物部	49.8 %	44.4 %	5.8 %
青果部	56.1 %	41.6 %	2.3 %
花き部	65.9 %	31.8 %	2.3 %
食肉部	53.5 %	42.9 %	3.6 %

(5) 借入金比率の変化

借入金比率は、水産物部及び食肉部は増加し、青果部及び花き部では減少しており、全体としては若干減少した。

借入金比率(表3-8)

	平成 23 年	平成 24 年
全 体	54.89 %	54.50 %
水産物部	64.54 %	64.77 %
青果部	45.70 %	44.08 %
花き部	46.33 %	45.22 %
食肉部	53.16 %	55.85 %

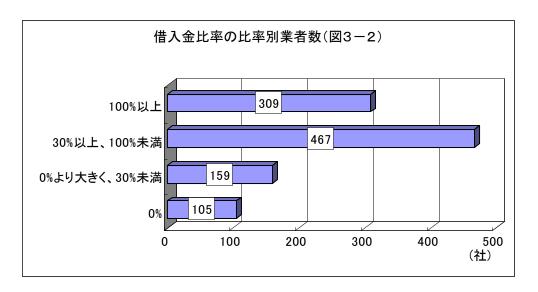
借入金比率が上昇した業者数と下降した業者数の割合では、食肉部では上昇 した業者が多かったが、その他の部類では下降した業者が上昇した業者を上回 った。

借入金比率の変化(表3-9)

	上昇した業者	下降した業者	不明
全 体	43.5 %	52.1 %	4.4 %
水産物部	46.4 %	48.0 %	5.6 %
青果部	38.0 %	59.7 %	2.3 %
花き部	34.1 %	63.6 %	2.3 %
食肉部	50.0 %	46.4 %	3.6 %

(6) 借入金比率の比率別業者数

借入金比率別にみると、無借金経営(借入金比率0%)の業者が105社(10.1%)あった一方、100%以上の業者は309社(29.7%)と全体の約3割を占めた。



借入金比率の比率別業者数を部類ごとにみると、比率が100%以上となる業者は食肉部では3.6%だったが、その他の部類では1割以上となり、水産物部では3割を超えた。

借入金比率の比率別業者数(表3-10)

単位:社

		0%		より大きく 未満		以上 未満	100%	以上
全 体	105	(10.1%)	159	(15.3%)	467	(44.9%)	309	(29.7%)
水産物部	52	(7.9%)	93	(14.1%)	279	(42.4%)	234	(35.6%)
青果部	48	(15.5%)	52	(16.8%)	143	(46.1%)	67	(21.6%)
花き部	3	(6.8%)	10	(22.7%)	24	(54.5%)	7	(16.0%)
食肉部	2	(7.1%)	4	(14.3%)	21	(75.0%)	1	(3.6%)

(7) 自己資本比率の変化

長期的な財務の安全性を判断する自己資本比率は、青果部では増加したが、その他の部類では減少した。

自己資本比率(表3-11)

	平成 23 年	平成 24 年
全 体	22.53%	22.80%
水産物部	13.45 %	12.85 %
青果部	32.01 %	33.40 %
花き部	20.88 %	18.95 %
食肉部	25.02 %	24.89 %

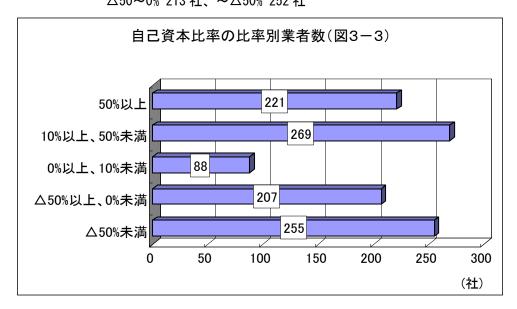
自己資本比率が上昇した業者数と下降した業者数の割合を部類別にみると、 水産物部及び食肉部で下降した業者が多く、青果部及び花き部では上昇した業 者が多かった。

自己資本比率の変化(表3-12)

	上昇した業者	下降した業者	不明
全 体	45.7 %	49.9 %	4.4 %
水産物部	42.4 %	52.0 %	5.6 %
青果部	51.3 %	46.4 %	2.3 %
花き部	56.8 %	40.9 %	2.3 %
食肉部	42.9 %	53.5 %	3.6 %

(8) 自己資本比率の比率別業者数

自己資本比率が50%以上である業者が、全体では221社(21.2%) あった。一方で、マイナスの業者が462社(44.4%)あり、全体の4割 以上の業者が債務超過となっているが、前年に比べマイナスの業者数は若干減 っている。



自己資本比率の比率別業者数を部類ごとにみると、水産物部を除くその他の 部類では、10%以上50%未満の層が最も多く、水産物部では△50%未満 の層が最も多かった。

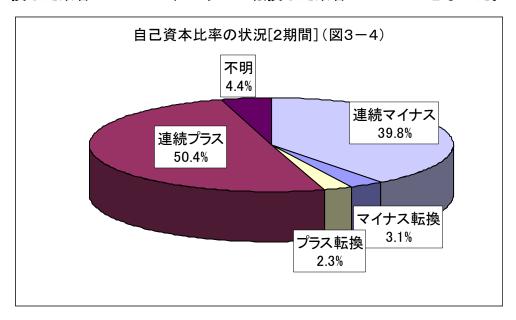
自己資本比率の比率別業者数(表3-13)

単位:社

	△50% 未満		△50% 以上 0% 未満		0% 以上 10% 未満		10% 以上 50% 未満		50% 以上	
全 体	255	(24.5%)	207	(19.9%)	88	(8.5%)	269	(25.9%)	221	(21.2%)
水産物部	194	(29.5%)	143	(21.7%)	50	(7.6%)	145	(22.0%)	126	(19.2%)
青果部	55	(17.7%)	54	(17.4%)	28	(9.0%)	89	(28.7%)	84	(27.2%)
花き部	5	(11.4%)	9	(20.5%)	7	(15.9%)	18	(40.9%)	5	(11.3%)
食肉部	1	(3.6%)	1	(3.6%)	3	(10.7%)	17	(60.7%)	6	(21.4%)

(9) 自己資本比率の状況(2期間)

自己資本比率が2期間連続してプラスとなった業者は50.4%であった。 一方で、連続してマイナスの業者が39.8%となった。また、マイナスに転換した業者が3.1%、プラスに転換した業者が2.3%となった。



部類別では、青果部、花き部及び食肉部で2期間連続してプラスとなっている業者が最も多かった。一方で、水産物部では連続してマイナスとなった業者が最も多く、4割以上となっている。

自己資本比率の状況(2期間)(表3-14)

単位:社

	連続プラス業者		プラス転換業者		マイナス転換業者		連続マイナス業者		不明	
全 体	524	(50.4%)	24	(2.3%)	32	(3.1%)	414	(39.8%)	46	(4.4%)
水産物部	281	(42.7%)	17	(2.6%)	18	(2.7%)	305	(46.4%)	37	(5.6%)
青果部	193	(62.2%)	3	(1.0%)	11	(3.5%)	96	(31.0%)	7	(2.3%)
花き部	27	(61.4%)	2	(4.5%)	3	(6.8%)	11	(25.0%)	1	(2.3%)
食肉部	23	(82.2%)	2	(7.1%)	0	(-)	2	(7.1%)	1	(3.6%)

(10) 財務基準抵触業者数

東京都中央卸売市場条例第102条第3項及び同施行規則第82条の2に基づく仲卸業者の財務基準に抵触する業者数は、次のとおりである。

前年に比べていずれかの財務基準に抵触する業者の割合は減少したが、依然として 6割を超える高い割合となっている。

財務基準

- (1)流動比率 100%を下回ること
- (2) 自己資本比率 10%を下回ること
- (3) 3期連続して経常損失が生じること以上のいずれかに該当した場合

財務基準抵触業者数 (表3-15)

	財務基準抵触業者	財 流動比率	務基自己資本比率		全ての基準に抵触	調査対象
全体	598 業者 [62.2%] (614 業者)	100%未満 316 業者 (319 業者)		経常損失 235 業者 (245 業者)	108 業者	962 業者 (974 業者)
水産物部	416 業者 [69.0%] (432 業者)	235 業者			80 業者 (78 業者)	603 業者 (616 業者)
青果部	153 業者 [52.9%] (153 業者)	70 業者 (59 業者)		59 業者 (64 業者)	24 業者	289 業者
花き部	21 業者 [48.8%] (20 業者)	8 業者		5 業者 (4 業者)	2 業者	43 業者 (43 業者)
食肉部	8 業者 [29.6%] (9 業者)	3 業者 (5 業者)	5 業者 (5 業者)	5 業者 (3 業者)	2 業者	27 業者 (27 業者)

[※] 平成22、23、24年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合 下段()内は前年の調査結果